

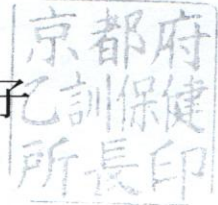
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府長岡京市一文橋二丁目32番3号

氏 名 株式会社藤元商事
代表取締役 伊藤行秀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府乙訓保健所長 三沢あき子



許 可 の 年 月 日 平成28年 1 月 29 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成33年 1 月 8 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①燃え殻
- ②汚泥
- ③廃油
- ④廃酸
- ⑤廃アルカリ
- ⑥廃プラスチック類
- ⑦木くず
- ⑧金属くず
- ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑩がれき類

以上10種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成 8 年 1 月 9 日：当初許可
- 平成13年 1 月 9 日：更新許可
- 平成18年 1 月 20日：更新許可
- 平成23年 1 月 19日：更新許可
- 平成28年 1 月 29日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無